

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

12月2日発行

Vol.236

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

11/20 金

南相馬市HP「フォトレポ」から

災害時に備え市内郵便局と連携強化

南相馬市では、「災害発生時における南相馬市と南相馬市内郵便局の協力に関する協定」を締結しました。

両者は平成18年に災害協定を結んでいましたが、大規模災害などが発生した際、被災者支援に対する市と市内郵便局の相互協力の強化のため、協定の内容を見直し、拡充しました。

協定の締結式を市役所で行い、桜井市長と小南原町郵便局長が協定書を取り交わしました。



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・災害時に備え
市内郵便局と連携強化----- 1
- ・セッテかしま芸能まつり----- 2
- ・鹿島小で
前日本記録保持者の陸上授業--- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 9
- 双葉町 ----- 13
- 大熊町 ----- 14
- 富岡町 ----- 14
- 福島県 ----- 16

●東京電力

- ・個人さまに対する
18回目の請求書類発送および
従来請求方式から包括請求方式
への切り替えについて----- 17
- ・避難生活等による精神的損害
(要介護者さま等への増額)に係る
5回目のご請求の受付開始について
----- 17

●三条市News

- ・コウノトリのまち 豊岡市からの
プレゼントをお届けします----- 19

●交流ルームひばり通信

- ・子どもたちへXmasプレゼント - 19
- ・12月の「ひばり」 ----- 20

11/29 日 セテッテかしま芸能まつり

「セテッテかしま芸能まつり」が開催されました。市内6団体が出演し、豊作祈願の「田楽」や華やかな衣装で踊る「風流」など市内各地で伝承される民俗芸能を観客に披露しました。

まつりは、市サービスエリア活用拠点施設「セテッテかしま」を使い、市外・県外の利用者などに広く本市の風土と文化の魅力を発信するために企画されました。

出演団体のうち、馬場民俗芸能保存会は原町区馬場に伝わる神楽の余興の芸の1つ「おいとこ踊り」を踊りました。綿入れを着た踊り手のあいぎょうのある手踊りに、観客は笑顔で拍手を送っていました。



市内の民俗芸能が披露されました



天気にも恵まれ多くの観客が集まっていました



出演者には大きな拍手が送られていました



個性的な化粧も楽しい「おいとこ踊り」

11/26 木 鹿島小で前日本記録保持者の陸上授業

陸上400mハードル前日本記録保持者の吉田真希子さんの体育の出前授業が、鹿島小学校で行われました。5年生39人が参加し、走り方の基本を学びました。

出前授業は、原発事故による児童・生徒のストレス・運動不足の解消や健康維持のため、市教育委員会が平成24年度から実施している「児童生徒の健康を守る安心・安全対策支援事業」の一環です。

吉田さんは、スタートの姿勢から足の踏み出し、腕の振りと順を追ってランニングのこつを伝えました。日常の動作を例えた分かりやすい教え方で、児童は上達の手ごたえを感じているようでした。



ジャンプで重心のこつをつかみました



丁寧な指導に児童も興味津々でした



楽しい授業で笑みがこぼれていました



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年11月26日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,392	群馬県	156	京都府	22	長崎県	8	奈良県	1
宮城県	1,548	山梨県	67	大阪府	21	熊本県	6	島根県	1
山形県	605	北海道	67	青森県	19	富山県	5	高知県	1
東京都	605	長野県	65	福井県	15	大分県	5	和歌山県	-
新潟県	604	秋田県	50	沖縄県	15	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	552	岩手県	47	岡山県	12	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	526	静岡県	39	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	402	兵庫県	31	滋賀県	9	愛媛県	3	海外	10
千葉県	335	石川県	31	広島県	8	佐賀県	3	合計	10,675
神奈川県	328	愛知県	30	福岡県	8	山口県	2		

(11/19 10,692)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,123	喜多方市	41	棚倉町	13	泉崎村	4
相馬市	1,107	本宮市	29	西会津町	13	広野町	4
いわき市	618	会津坂下町	25	田村市	12	小野町	3
郡山市	481	西郷村	23	磐梯町	9	天栄村	2
会津若松市	211	鏡石町	19	会津美里町	8	鮫川村	2
新地町	194	三春町	17	金山町	7	浅川町	2
二本松市	108	桑折町	16	矢祭町	6	国見町	1
伊達市	94	猪苗代町	16	古殿町	6	合計	4,392
須賀川市	81	川俣町	15	北塩原村	5		
白河市	58	南会津町	14	矢吹町	5		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,872人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,618人
	市内の仮設住宅	3,889人
	市内転居	4,944人
	計	47,323人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,675人
	（うち福島県外）	(6,283人)
	計	10,675人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,310人
	転出	9,223人
	所在不明	30人
	計	13,563人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 11月26日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,446人
原町区	47,116人	41,720人
計	71,561人	55,166人

(他市町村からの避難者2,253人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

災害公営住宅入居者を追加募集します

12月1日HP更新

現在建設中の南相馬市災害公営住宅について、南相馬市民を対象に東日本大震災で家屋が半壊以上の判定(り災証明書)を受けた方、原子力災害により避難指示を受けている方を対象として、仮申し込みの追加募集をします。

ただし、仮申し込み者多数の場合は、り災された方を優先しますので、あらかじめご了承ください。

詳細につきましては、下記および募集案内をご覧ください、ご了承の上、お申し込みください。

募集住宅

地区	住宅名(仮称) 【建設地】	住宅形態	間取り	募集戸数	申込番号
小高区	小高上町団地 【上町1丁目】	木造平屋建 (集合住宅)	2DK	2	(1)
		木造2階建 (集合住宅)	3DK	6	(2)
	万ヶ迫団地 【岡田字万ヶ迫】	木造2階建 (集合住宅)	3DK	1	(3)
	小高東町団地 【東町2丁目】	木造平屋建 (戸建住宅)	2DK	3	(4)
		木造2階建 (戸建住宅)	3DK	1	(5)
原町区	大町南団地 【大町2丁目】	RC造3・5階建 (集合住宅)	2DK	1	(6)
	栄町団地 【栄町3丁目】	S造3階建 (集合住宅)	2DK	1	(7)
		S造3階建 (集合住宅)	3DK	1	(8)
萱浜団地 【萱浜字巣掛場】	S造平屋建 (戸建住宅)	2DK	2	(9)	

小高区の災害公営住宅への仮申し込みには制限があります。

詳細は申込資格(入居基準)をご参照ください。

※ 入居時期は全ての団地で平成28年4月1日の予定です。

※ 集合住宅でのペットの飼育は固く禁止しておりますので、あらかじめご了承ください。

申込資格(入居基準)

次のイ～ハのいずれかに該当する南相馬市民の方のみ仮申し込みできます。

- イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯
- ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯
- ハ. 原子力災害により避難指示を受けている世帯(現在、避難指示が出ている区域に存する住宅に平成23年3月11日において居住していた方が対象)

※ ただし、市税および過去に公営住宅に入居されていた場合の家賃に滞納がある方、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当する方がいる世帯は仮申し込みできません。

※ 小高区の災害公営住宅は、申込資格「イ」か「ロ」を満たす方、または申込資格「ハ」を満たす方のうち、帰還困難区域または居住制限区域に居住していた方のみ仮申し込みできます。

次ページへ続きます 

申込期限

12月25日(金)

必要書類

申込書は申込受付場所で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。
なお、申込資格により申込書の様式と必要添付書類が異なりますのでご注意ください。

(1) 申込資格「イ」または「ロ」を満たす世帯

● 申込書……南相馬市災害公営住宅入居仮申込書【り災者用】

● 必要添付書類

・申込資格「イ」を満たす世帯…… り災証明書

・申込資格「ロ」を満たす世帯…… (1)り災証明書

(2)家屋解体証明書または解体申出書の写し

(2) 申込資格「ハ」を満たす世帯

● 申込書……南相馬市災害公営住宅入居仮申込書【居住制限者用】

※添付書類の提出は不要ですが、受付業務の参考とするため、申込書の「申込理由欄」に、
必ず避難される前の自宅の現在の状態や、入居希望の理由について詳しくご記入ください。

申込受付場所

申込書および必要添付書類は、申込受付場所に持参または郵送してください。

(1) 申込書を持参する場合

申込期間中の午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)に、以下の申込受付場所に申込書等をご持参ください。

● 南相馬市役所……建設部 建築住宅課

● 鹿島区役所……産業建設課

● 小高区役所……産業建設課

(2) 申込書を郵送する場合**【郵送先】**

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 建設部 建築住宅課 市営住宅係

※**12月25日(金)必着****入居者の決定方法**

申込者数が募集戸数を上回った場合は、公開抽選会により入居者(本申込対象者)を決定します。なお、り災世帯(申込資格「イ」または「ロ」を満たす世帯)優先での抽選となります。

また、本申込対象者となった方には、入居要件に適合しているかを確認するための資格審査を受けていただき、審査合格後に入居手続き(敷金の納入、連帯保証人の届出など)を案内します。

※ その他申し込みに関する詳細につきましては、募集案内をご覧ください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課

TEL 0244-24-5253

ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）の延長について

11月30日HP更新

市では、8月31日(月)から11月30日(月)まで実施中の「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊(準備宿泊)」について、このたび国と協議を経て、11月30日(月)から3カ月延長し、平成28年2月29日(月)まで延長することとしました。

対象地域

小高区および原町区の、避難指示解除準備区域および居住制限区域

実施期間


11月30日(月)～平成28年2月29日(月)

2月29日(月)をもって機械的に避難指示を解除するわけではありません。市としては、2月29日(月)以後も解除日まで引き続き実施するように要望しています。

実施方法

初めて準備宿泊を希望する方は、「事前届出」が必要となります。
受付については、国で設置するコールセンターで行います。
また、準備宿泊に関するしおりを用意していますので、送付を希望する方は、事前届出の際にお申し込みください。

【準備宿泊受付コールセンター】

 **0120-576-867**

受付時間: 平日(月～金) 午前8時～午後8時

土日・祝日 午前8時～午後5時

※12月26日(土)～平成28年1月11日(月・祝)は、午前8時～午後5時

準備宿泊の最新登録状況

1,393人 / 493件・世帯(11月25日現在)

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

【再掲】 居住再開支援住宅清掃事業について

6月22日HP更新

原発事故に伴う避難により長期間にわたり管理ができず、汚損などの被害を受けた旧警戒区域または、旧計画的避難区域の住宅(※1)の清掃(※2)に要する経費に対し、18万円を上限として補助金を交付します。

※1 住宅とは、台所、便所、浴室及び居室で構成されるものをいいます。

※2 住宅または設備の改修、修繕、補修は対象となりません。

対象

東日本大震災時に、旧警戒区域内または旧計画的避難区域内に居住していた方で、居住していた住宅を清掃し、再び居住しようとする方

※ 補助金の支給は1住宅に1回限りとします。

申込先など

必要書類等を準備の上、下記の事業者申し込んでください。

申込先 : 南相馬リサイクル協同組合

住所 : 南相馬市原町区大甕字梨木下70番地

電話 : 0244-22-5119

受付期限: 平成28年2月29日(月)

受付時間: 午前9時～午後4時(土日祝祭日を除く)

必要書類など

1. 補助金交付申請書
2. 委任状(市への補助金交付申請を業者に委任するために必要な書類です。)
3. 住宅の位置図(手書き可)
4. 住宅の平面図(清掃を行う部分の間取りや広さがわかるもの。手書き可)
5. 清掃前の写真
6. 清掃業者との契約書または見積書の写し
7. 印鑑(認め可)

必要な書類などは上記1～7ですが、まず、5.写真、7.印鑑を準備して南相馬リサイクル協同組合へご相談にお伺いください。そこに、1.申請書、2.委任状が備え付けてありますので、必要事項を記入して提出してください。

その後、清掃業者が現地確認をして、3.位置図、4.平面図(間取り)、6.見積書を準備し、市役所へ書類一式提出する流れとなっています。

問い合わせ

生活環境課
小高区市民福祉課
鹿島区市民福祉課

TEL 0244-24-5231

TEL 0244-44-6713

TEL 0244-46-2124

第2回 市外で避難生活を送る南相馬市民との懇談会

南相馬市では、避難指示区域から市外に避難している皆さんを対象に懇談会を開催します。ぜひご参加ください。

なお、新潟県内では、12月12日に、新潟市と柏崎市でも開催します。

とき **12月13日**  午前10時～（約2時間を予定しています）

ところ 三条市総合福祉センター 1階 教養娯楽室（和室）

対象 南相馬市の避難指示区域から避難している方
※対象世帯には案内を郵送しています。

内容

- ・避難指示区域内の復旧・復興事業の取り組み状況
- ・平成28年4月の避難指示解除目標に向けた意見交換 など

問い合わせ 南相馬市役所 復興企画部 企画課 帰還支援係 **TEL** 0244-24-5223



みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

番組内容[12/2～12/9]

今週の番組（60分）※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 市長記者会見 11月定例会 [2分～]
3. 南相馬市長桜井勝延 復興大臣高木毅 意見交換 [22分～]
4. 南相馬市パークゴルフ場土木工事 安全祈願祭 [42分～]
5. 市長訪問報告 平成27年 秋の叙勲受章 [52分～]
6. 南相馬市民の歌 [54分～]
7. リクエストアワーのお知らせ [58分～]
8. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分～]

■リクエストアワー[午前10時～/午後4時～/午後8時～]

1. 原発事故被災地の明日
「脱原発を目指す首長会議」南相馬視察～記者会見
2. 国連防災世界会議

今週は、復興庁の高木大臣と桜井市長との「地域課題についての意見交換」や、市が東北電力原町火力発電所の石炭灰埋め立て地に建設するパークゴルフ場の安全祈願祭の様などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時58分～
- ・午前11時58分～
- ・午後3時58分～



おゆーまーん



浪江町からのお知らせ

町道前畑上ノ原線復旧工事のための迂回路のお知らせについて

12月1日HP更新

町道前畑上ノ原線の道路復旧工事にあたり、全面通行止めを行い作業を行います。
全面通行止め期間中は誘導員の指示に従い、迂回路の通行をお願いします。

全面通行止め期間

12月3日(木)～平成28年1月31日(日)

※12月29日(火)～平成28年1月3日(日)は片側交互通行

迂回路と全面通行止め箇所



施工業者:田中建設工業株式会社

問い合わせ

復旧事業課 建設土木係

TEL 0240-34-0244

町内における営農活動の制限について

11月30日HP更新

避難指示解除準備区域および居住制限区域では営農に係る活動が可能です。(居住制限区域にあつては申請が必要です。)

活動にあつては、内閣府原子力被災者生活支援チームから出されている「避難指示区域内における活動について」(平成27年6月19日改定)の中で留意点が示されていますので参考にしてください。

なお、浪江町内での営農にあつては、品目によって摂取や出荷の制限の対象となっているものがあります。また、制限がかかっていないものについても検査が必要です。

これから米や野菜の作付けを検討している方は、まず役場までご相談ください。

- 参考 内閣府原子力被災者生活支援チーム「避難指示区域内における活動について」
(平成27年6月19日改訂版)

http://www.mefi.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2015/0619_01.pdf

問い合わせ

産業・賠償対策課 農林水産係

TEL 0243-62-1107

浪江町で摂取・出荷などが制限されている野菜の品目について

12月1日HP更新

震災以降、放射性物質検査で基準値を超過し国や県から摂取・出荷などが制限されている野菜の品目があります。

12月1日現在浪江町内では5品目(※)が制限されています。

除染が行われている現時点で、浪江町では十分な数の試験ほ場を設けることが出来ないため、制限解除が出来ない状況です。

しかし、除染の進捗とともに、試験ほ場の数を増やしながら、制限解除に向けて安全の確認を行っていく予定です。

※浪江町での摂取・出荷などが制限される野菜の品目(平成27年12月1日)

結球性葉菜類	葉物野菜の中で葉が丸く固まった形状の野菜 キャベツ、ハクサイなど	摂取・出荷制限
非結球性葉菜類	葉物野菜の中で葉が広がった形状の野菜 ホウレンソウ、コマツナなど	
アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワーなど	
カブ	コカブ、赤カブ、聖護院カブなど	
トウガラシ	トウガラシ	収穫制限

問い合わせ

産業・賠償対策課 農林水産係

TEL 0243-62-1107

米の作付けなどに係る方針について（米の安全確保の取組みについて）

12月1日HP更新

浪江町では平成26年度から、避難指示解除準備区域および居住制限区域が作付け再開準備の対象地域に指定されており、水稻の実証栽培が可能となっています。

作付けにあたっては、県と町の管理計画のもとで、放射性物質の吸収抑制対策や交差汚染防止対策の実施、放射性物質の検査などの安全確保に必要な取組みを行っています。

収穫された米は全て全量全袋検査を実施し、放射性セシウムの基準値(100Bq/kg)を下回った米は出荷・流通が可能になります。

なお、基準値を超えた米については、隔離・保管を行うため市場には流通しない仕組みとなっています。

県による緊急時環境放射線モニタリングについて

（米以外の非制限品目の検査体制について）

12月1日HP更新

現在、摂取や出荷などの制限がされている品目以外の農産物については、出荷・流通させることが可能です。

ただし、原発事故後に初めて出荷する品目や、これまで検査実績の無い品目については、県が行う緊急時環境放射線モニタリングを受ける必要があります。

検査は事前確認検査と出荷確認検査の2回行います。その後収穫期間中に週1回以上確認の検査を行います。

検査の結果は福島県のホームページで公開されています。

なお、モニタリング検査で基準値(※)を超えた農産物については、国や県による摂取や収穫などの制限がかかり、当該産地の品目が市場へ出まわらない仕組みとなっています。

※食品中の放射性セシウムの基準値 単位[Bq/kg]

食品群	一般食品	乳幼児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

問い合わせ

産業・賠償対策課 農林水産係

TEL 0243-62-1107

年末年始に一時立入りをされる方へ

12月1日HP更新

12月29日(火)～平成28年1月3日(日)は役場の閉庁日となり、通行証の申請受付および発行はしていません。

年末年始に一時立入りを予定している方は、12月22日(火)までに申請してください。

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

浪江町HP「つながろう なみえ」から

いつかまた園児の声が

浪江町には、大堀地区と苅野地区に2つの町立幼稚園があり、合わせて60人ほどが通っていました。いずれも内陸部にあり、津波被害は受けませんでした。原発事故避難により子どもたちの姿がなくなって4年9カ月。当時の園児たちも、いまでは小学校4～5年生になっています。

個人の持ち物はこれまでに大半が回収済みですが、11月27日(金)、職員室の書類などの回収と片付けのため、町職員が1年以上ぶりに建物内に入りました。

居住制限区域にある大堀幼稚園では、ドアや窓ガラスが破損しているため、タイベックスーツを着用しての作業です。



大堀幼稚園の職員室の片付け作業

苅野幼稚園は、校庭の除染が済んできれいになっていました。園舎となりのお遊戯室は、原発事故発生当時の一次避難所として使われたものです。



除染が済んだ苅野幼稚園の園庭



苅野幼稚園のお遊戯室



双葉町からのお知らせ

双葉町住民意向調査にご協力ください

12月1日HP更新

双葉町では、現時点で町民の皆さんが今後の生活設計などについてどのような考えをお持ちかを把握するため、今年度も復興庁、福島県との共同で住民意向調査を実施します。

町民の皆さんには、避難生活で心身ともにお疲れのこととは存じますが、今後の施策を進めるための貴重な基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。

なお、調査結果については、集計ができしだい公表していく予定となっています。

調査実施主体

復興庁、福島県、双葉町

調査の方法

全世帯に調査票を送付し、記名方式にて実施します。

調査対象

世帯の代表者

※ 分散して避難している場合は、それぞれの避難先へお送りしています。

※ 送付された代表者ごとに回答をお願いします。

調査実施期間

12月14日(月)～28日(月)

調査票提出締切

12月28日(月)

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

11月30日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率($\mu\text{Sv/h}$)								線量計	
			10/1	10/7	10/15	10/21	10/29	11/4	11/12	11/18		11/26
23	夫沢	西北西約2.3km	6.2	6.4	6.5	6.7	6.5	6.2	6.3	6.2	6.2	NaI
25	野上	西約14km	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	NaI
26	野上	西約11km	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	NaI
29	夫沢	西約2.4km	7.3	7.3	7.5	7.3	7.6	7.4	7.3	7.0	7.1	IC
30	夫沢	西約2.6km	8.6	8.8	9.1	8.8	8.8	8.4	8.5	8.2	8.5	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	NaI
35	野上	西南西約6.6km	3.7	3.7	3.9	4.0	3.8	3.4	3.5	3.6	3.6	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.8	2.9	2.8	2.9	2.8	2.3	2.7	2.7	2.7	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	21.2	20.9	21.0	21.3	21.4	20.8	20.3	19.5	21.0	IC
38	小入野	西南西約3.4km	2.8	2.8	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	15.4	15.8	16.4	16.4	16.1	14.9	14.1	14.9	14.8	NaI
50	熊川	南約4.0km	6.7	6.9	7.1	7.3	7.0	6.6	6.5	6.4	6.7	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
(測定実施者:電力会社)

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

管理型処分場に対する国の方針を確認(町議会)

11月24日HP更新

11月24日(火)、富岡町役場郡山事務所桑野分室(議場)において全員協議会を開催しました。

本会では、国から管理型処分場に対する追加の安全対策と自由度の高い交付金についての説明を受けました。

議員は、「国が示した自由度の高い交付金については、規模や用途などの具体的な内容が不透明であり、今後検討を要する部分はあるものの、一番の懸念材料であった管理型処分場の安全対策については、ハード・ソフト両面から必要な追加の安全対策はとられている」と評価しました。

本会の最後に塚野議長は、「今回の全員協議会での議論により、約2年にわたる管理型処分場に対する議会としての議論は尽くされたと判断し、今後富岡町、檜葉町、福島県が協議する中で、町が下す管理型処分場の受け入れに対する判断を受け止める」と述べました。



問い合わせ

議会事務局

0120-33-6466

車両通行止めのご案内

11月30日HP更新

環境省福島再生事務所から地域の皆様への周知依頼がありましたのでお知らせします。

【期間】12月1日(火)～28日(月)

【時間】午前7時～午後5時

【路線名】県道富岡停車場線

【場所】富岡町仏浜釜田地区内 ヤマザキショップから駅前公民館駐車場までの144.5m



問い合わせ

復興推進課

TEL 0240-25-8246



福島県からのお知らせ

福島県から県外への避難状況

11月30日HP更新

調査時点：平成27年11月12日(木)
復興庁からのデータ提供：平成27年11月27日(金)

(単位:人)

地方名	都道府県	合計
北海道	北海道	1,280
東北	青森	335
	岩手	498
	宮城	2,612
	秋田	624
	山形	3,263
	福島	
	関東	茨城
栃木		2,823
群馬		1,157
埼玉		4,717
千葉		2,842
東京		5,850
神奈川		3,090
中部		新潟
	富山	151
	石川	217
	福井	168
	山梨	586
	長野	787
	岐阜	183
	静岡	606
	愛知	665

地方名	都道府県	合計
近畿	三重	176
	滋賀	148
	京都	483
	大阪	469
	兵庫	485
	奈良	79
	和歌山	27
中国	鳥取	92
	島根	67
	岡山	300
	広島	212
	山口	67
四国	徳島	33
	香川	45
	愛媛	84
	高知	46
九州	福岡	333
	佐賀	74
	長崎	79
	熊本	105
	大分	103
	宮崎	132
	鹿児島	105
	合計	

※復興庁「全国の避難者等の数」調査のうち福島県分を抽出

問い合わせ

避難者支援課

TEL 024-523-4250

個人さまに対する18回目の請求書類発送および 従来請求方式から包括請求方式への切り替えについて

平成27年11月26日
東京電力株式会社
福島復興本社

当社は、このたび、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、第18回目(ご請求対象期間:平成27年9月1日から11月30日)のご請求の受付を本年12月1日より開始させていただくことといたしました。

また、第17回目(ご請求対象期間:平成27年6月1日から8月31日)までを従来請求方式にてご請求いただいた方につきましては、このたびの第18回目のご請求より、将来分の賠償金をまとめてご請求いただける、包括請求方式への切り替えをご選択いただける準備が整いました。

ご要望に応じたご請求書類をご送付いたしますので、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

避難生活等による精神的損害(要介護者さま等への 増額)に係る5回目のご請求の受付開始について

平成27年11月26日
東京電力株式会社
福島復興本社

当社は、このたび、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」への「避難生活等による精神的損害」の賠償金の追加のお支払いにつきまして、5回目(ご請求対象期間:平成27年6月1日から11月30日まで)のご請求の受付を、12月1日より開始させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

5回目のご請求をいただく際に必要な書類は、別紙のとおりとなります。ご確認のうえご準備くださいますようお願い申し上げます。

また、これまでご請求いただいていない期間がある方は、今回まとめてご請求いただくことができます。

ご請求をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、前회のご請求の際に5回目のご請求書類の送付をご希望された方につきましては、当社よりご請求書類を順次発送させていただきますので、あらためてご連絡をいただく必要はございません。

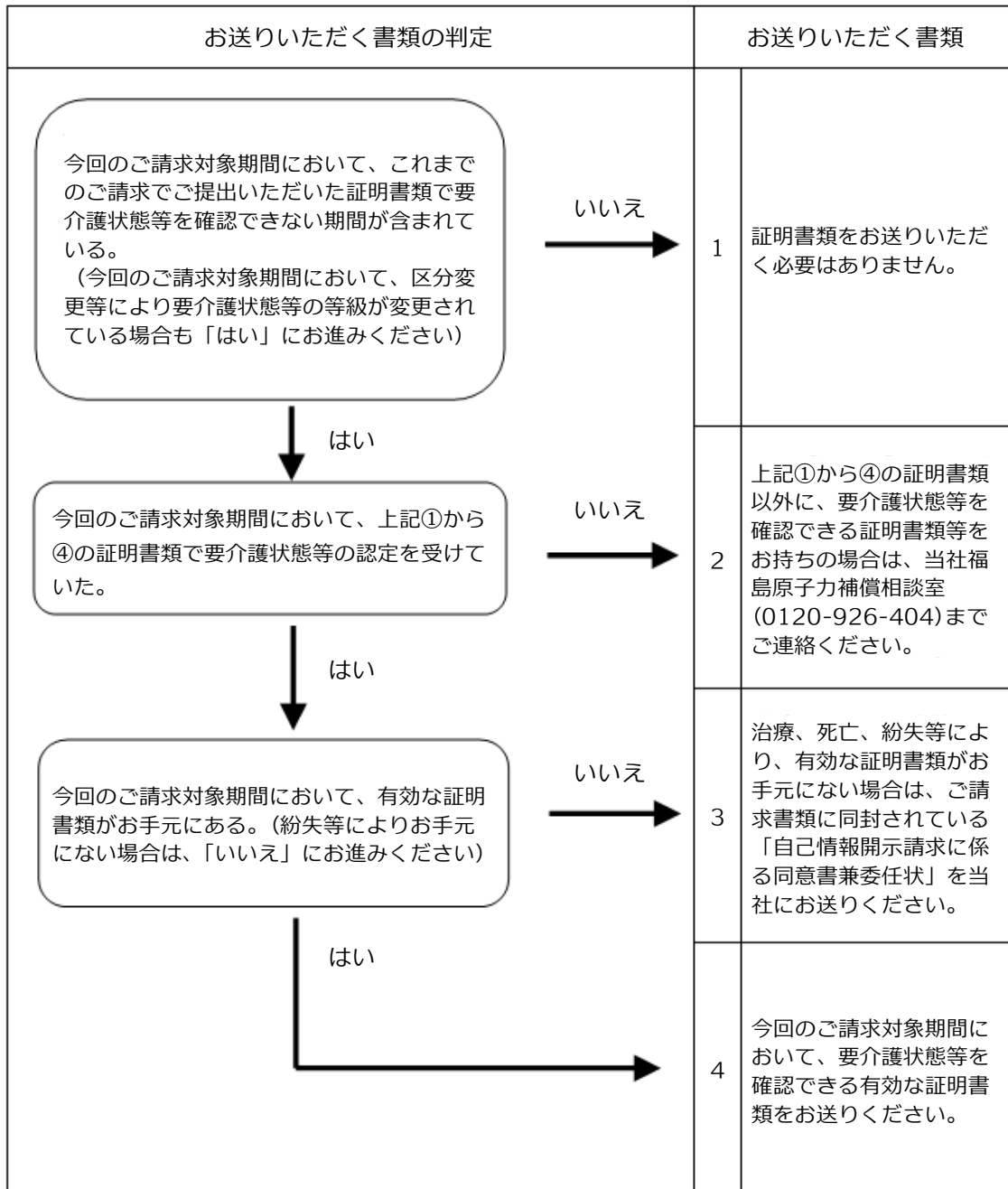
次ページへ続きます 

【別紙】

お送りいただく証明書類について

5回目のご請求対象期間(平成27年6月1日から11月30日まで)における要介護状態等を確認できる以下の証明書類をお送りくださいますようお願いいたします。お送りいただく証明書類は、以下のフローチャートにてご確認ください。

- ① 介護保険被保険者証の写し ② 身体障害者手帳の写し
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の写し ④ 療育手帳の写し
- ⑤ 上記4種類の証明書類以外で、要介護状態等を確認できる証明書類等の写し



問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >
 東京電力 福島原子力補償相談室 (コールセンター)
 ☎ 0120-926-404 (受付時間：午前9時～午後9時)

“コウ/トリのまち” 豊岡市からのプレゼントをお届けします!

兵庫県豊岡市の中貝市長から、豊岡市の皆さんが育てられた野菜などを昨年に引き続きプレゼントしていただけることになりましたので、避難者の皆さんへお届けします。

お届け日 12月11日(金)

「浜通り×さんじょうライフ」と一緒にお届けします。

※直接お渡ししたいので、できるだけお家にいてくださるようお願いいたします。



お留守の場合は「引換券」を置いていきますので、受け取りにお越してください。



受取場所

- ・雇用促進住宅入居者の方……………1号棟302号室
- ・雇用促進住宅以外の入居者の方……交流ルームひばり

**引換券を
お忘れなく**



受取期限

12月13日(日) ※忘れずに受け取りにお越してください。

★留守などで、12月13日(日)までに受け取れないことが事前にお分かりの方は、**12月9日(水)**までに、福祉課福祉政策係へご連絡ください。

問い合わせ

三条市役所 福祉課 福祉政策係

TEL

0256-34-5511

内線474

交流ルームひばり通信

～ 子どもたちへXmasプレゼント ～

浜通り×さんじょうライフVol.227でご報告済みの、大崎コミュニティ「どんぐりころころ大崎」(代表佐藤英夫会長)から頂戴しました寄付金を利用させていただき、子どもたちにクリスマスプレゼントの準備をいたしました。

プレゼント内容 図書カード(1,000円分)

対象者 0歳～中学3年生(24人)

受取期間 12月4日(金)～20日(日)
※引換券を忘れずお持ちください。

受取場所 交流ルームひばり

**問い合わせ
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650**

※ひばりの休館日は裏表紙のカレンダーでご確認ください。
※期間内に受け取りが出来ない方は、ひばりまでご連絡ください。

12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				3日 ひばり休み 浜通り配布	4日	5日
6日	7日 ひばり 午後休み	8日 ひばり休み	9日 版画教室 休み ひばり休み	10日 ひばり休み	11日 豊岡市からの プレゼント 配布 版画教室 浜通り配布	12日
13日	14日	15日 ひばり休み	16日 ひばり 茶話会	17日 ひばり休み 浜通り配布	18日	19日

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2015.12.2現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	33	74
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	7	18
双葉町	4	8
大熊町	-	-
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	5
郡山市	5	12
合計	57	129

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511